

濃 度 計 量 証 明 書

東京都中央卸売市場 殿

発行No 34308190-06E
発行日 平成19年8月4日

種 別 土 壌
試料受付 平成19年8月21日
採取区分 持ち込み
採取者 依頼者
採取場所 東京都江東区豊洲六丁目地内 (豊洲新市場予定地：6街区)
件 名 専門家会議の運営に係る調査委託 (その7)



株式会社
中央3-12-31
東京都豊洲6丁目
計量証明事業登録東京
計量管理者

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	C-26 ①	C-26 ②	C-26 ③	C-26 ④	C-26 ⑤	C-26 ⑥	C-26 ⑦	定 量 下 限 値	単 位	計 量 の 方 法
(溶出試験) ベンゼン 以下余白	0.015	0.002	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)

試料名称	C-26 ⑧	C-26 ⑨	C-26 ⑩	C-26 ⑪	C-26 ⑫	定 量 下 限 値	単 位	計 量 の 方 法
(溶出試験) ベンゼン 以下余白	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)

(備考) 溶出試験の検液作成はH3環境庁告示第46号に規定する方法による。

濃 度 計 量 証 明 書

東京都中央卸売市場 殿

種 別 土 壌
 試料受付 平成19年9月10日
 採取区分 持ち込み
 採取者 依頼者
 採取場所 東京都江東区豊洲六丁目地内（豊洲新市場予定地；6街区）
 件 名 専門家会議の運営に係る調査委託（その7）



発行No 34308190-12E-5
 発行日 平成19年9月25日

株式会社
 中央-12-31

計量証明事業登録番号
 計量管理番号

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称 採取月日 採取時間 計量の対象	C-26 ① 8月20日 -	C-26 ② 8月20日 -	C-26 ③ 8月20日 -	C-26 ④ 8月20日 -	C-26 ⑤ 8月20日 -	単位	計量の単位	定 量 下 限 値	計量の単位	計量の単位
(溶出試験) 全シアン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	mg/L	0.1		JIS K 0102 38.1.2及び38.3 (吸光光度法)	
砒素	0.002 未満	0.004	0.008	0.010	0.010	mg/L	0.002		JIS K 0102 61.3 (水素化物発生ICP発光分光分析法)	
以下余白										
計量の対象										
(溶出試験) 全シアン	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					
砒素	0.005	0.013	0.013	0.019	0.007				JIS K 0102 38.1.2及び38.3 (吸光光度法)	
以下余白									JIS K 0102 61.3 (水素化物発生ICP発光分光分析法)	
計量の対象										

備考) 溶出試験の検液作成はH3環境庁告示第46号に規定する方法による。

濃 度 計 量 証 明 書

東京都中央卸売市場 殿

種 別 土壌
 試験受付 平成19年9月10日
 採取区分 持ち込み
 採取者 依頼者
 採取場所 東京都江東区豊洲六丁目地内（豊洲新市場予定地：6街区）
 件 名 専門家会議の運営に係る調査委託（その7）

発行No 34308190-12E-6
 発行日 平成19年9月25日



株式会社
 豊洲新市場
 計量管理事務所

計量管理番号
 計量管理者

ご依頼を受けました試験料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試験名称 採取月日 採取時間 計量の対象	C-26 ①		C-26 ②		計量の結果	定量 下限値	単位	計量の 方法
	採取月日	採取時間	採取月日	採取時間				
(溶出試験)								
全シアン	8月20日	-	8月20日	-	***	***	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及JIS K 0102 38.1.3 (吸光光度法)
砒素	不検出 0.002未満		不検出 0.005		***	0.002	mg/L	JIS K 0102 61.3 (水素化物発生ICP発光分光分析法)
以下余白					***			

備考) 溶出試験の検液作成はH3環境庁告示第46号に規定する方法による。

濃 度 計 量 証 明 書

発行No 34308190-09E-1
発行日 平成19年9月14日

東京都中央卸売市場 殿

種 別 土壌

試験料受付 平成19年8月27日

採取区分 持ち込み

採取者 依頼者

採取場所 東京都江東区豊洲六丁目地内 (豊洲新市場予定地: 6街区)

件 名 専門家会議の運営に係る調査委託 (その7)



日 横 東
12-31
社 会
所

計量
計量管理者

ご依頼を受けました試験料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試験料名称		D-6 ①	D-6 ②	D-6 ③	D-6 ④	D-6 ⑤	定 量 下 限 値	単 位	計 量 の 方 法
計量の対象		8月24日	8月24日	8月24日	8月24日	8月24日			
(溶出試験)									
ベンゼン		0.001 未満	0.001 未満	0.003	0.004	0.004	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
以下余白									
計量の対象		8月24日	8月24日	8月24日	8月24日	8月24日			
(溶出試験)									
ベンゼン		0.003	0.002	0.005	0.001	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
以下余白									

備考) 溶出試験の検液作成はH3環境庁告示第46号に規定する方法による。

濃 度 計 量 証 明 書

東京都中央卸売市場 殿

種 別 土壌
 試料受付 平成19年8月27日
 採取区分 持ち込み
 採取者 依頼者
 採取場所 東京都江東区豊洲六丁目地内 (豊洲新市場予定地：6街区)
 件 名 専門家会議の運営に係る調査委託 (その7)

発行No 34308190-09E-2
 発行日 平成19年9月14日



日 付 [Redacted]
 横 浜 東 区 [Redacted]
 計 量 証 明 書 管 理 者 [Redacted]

計量管理 計量管理者

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称 採取月日 採取時間 計量の対象	D-6 ⑪	D-6 ⑫	D-6 ⑬	D-6 ⑭	D-6 ⑮	定 量 下 限 値	単 位	計 量 の 方 法
	8月24日	8月24日	8月24日	8月24日	8月24日			
(溶出試験) ベンゼン 以下余白	0.003	0.002	0.070	0.013	0.71	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2(HS-GC/MS法)

備考) 溶出試験の検液作成はH3環境庁告示第46号に規定する方法による。

濃 度 計 量 証 明 書

発行No 34308190-12E-1
発行日 平成19年9月25日

東京都中央卸売市場 殿

株式会社
中央卸売市場
計量管理室



種別 土壌
試料受付 平成19年9月10日
採取区分 持ち込み
採取者 依頼者
採取場所 東京都江東区豊洲六丁目地内 (豊洲新市場予定地: 6街区)
件名 専門家会議の運営に係る調査委託 (その7)

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	D-6 ①	D-6 ②	D-6 ③	D-6 ④	D-6 ⑤	定 量 下 限 値	単 位	計 量 の 方 法
(溶出試験) 全シアン	8月24日	8月24日	8月24日	8月24日	8月24日	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3 (吸光度法)
	-	不検出	不検出	不検出	不検出			
砒素	8月24日	8月24日	8月24日	8月24日	8月24日	0.002	mg/L	JIS K 0102 61.3 (水素化物発生ICP発光分光分析法)
	-	0.002 未満	0.004	0.006	0.010			
以下余白								
計 量 の 対 象								
計 量 の 結 果								
(溶出試験) 全シアン	8月24日	8月24日	8月24日	8月24日	8月24日	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3 (吸光度法)
	-	不検出	不検出	不検出	不検出			
砒素	8月24日	8月24日	8月24日	8月24日	8月24日	0.002	mg/L	JIS K 0102 61.3 (水素化物発生ICP発光分光分析法)
	-	0.005	0.006	0.007	0.010			
以下余白								
計 量 の 対 象								
計 量 の 結 果								

備考) 溶出試験の検液作成はH3環境庁告示第46号に規定する方法による。

濃 度 計 量 証 明 書

発行No 34308190-07E 1/1

東京都中央卸売市場 殿

種 別 土 壤

試料受付 平成19年8月21日

採取区分 持ち込み

採取者 依頼者

採取場所 東京都江東区豊洲六丁目地内 (豊洲新市場予定地: 6街区)

件 名 専門家会議の運営に係る調査委託 (その7)



発行日

株式会社
中央-12-31

計量証明事業登録東京
計量管理有

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	F-22 ①	F-22 ②	F-22 ③	F-22 ④	F-22 ⑤	F-22 ⑥	F-22 ⑦	定 量 下 限 値	単 位	計 量 の 方 法
計量の対象	-	-	-	-	-	-	-			
(溶出試験)	計量の結果									
ベンゼン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
以下余白										

試料名称	F-22 ⑧	F-22 ⑨	F-22 ⑩	F-22 ⑪	F-22 ⑫	F-22 ⑬	F-22 ⑭	定 量 下 限 値	単 位	計 量 の 方 法
計量の対象	-	-	-	-	-	-	-			
(溶出試験)	計量の結果									
ベンゼン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001	mg/L	JIS K 0125 5.2 (HS-GC/MS法)
以下余白										

(備考) 溶出試験の検液作成はH3環境庁告示第46号に規定する方法による。

濃 度 計 量 証 明 書

東京都中央卸売市場 殿

種 別 土壌
 試料受付 平成19年9月10日
 採取区分 持ち込み
 採取者 依頼者
 採取場所 東京都江東区豊洲六丁目地内 (豊洲新市場予定地：6街区)
 件 名 専門家会議の運営に係る調査委託 (その7)

発行No 34308190-12E-3
 発行日 平成19年9月25日

1/1



株式会社
 中央卸売市場

計量証明事業登録東京
 計量管理者

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	F-22 ①		F-22 ②		F-22 ③		F-22 ④		F-22 ⑤		定 量 下 限 値	単 位	計 量 の 方 法
	採取月日	採取時間	採取月日	採取時間	採取月日	採取時間	採取月日	採取時間	採取月日	採取時間			
(溶出試験) 全シアン 砒素 以下余白	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3 (吸光光度法)
	不検出 0.005	不検出 0.004	不検出 0.002 未満	不検出 0.007	不検出 0.005	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	mg/L	JIS K 0102 61.3 (水素化物発生ICP発光分光分析法)
計 量 の 結 果													
(溶出試験) 全シアン 砒素 以下余白	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3 (吸光光度法)
	不検出 0.004	不検出 0.006	不検出 0.030	不検出 0.057	不検出 0.024	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	mg/L	JIS K 0102 61.3 (水素化物発生ICP発光分光分析法)
計 量 の 結 果													

備考) 溶出試験の検液作成はH3環境庁告示第46号に規定する方法による。

濃 度 計 量 証 明 書

発行No 34308190-12E-4 1/1
発行日 平成19年9月25日

東京都中央卸売市場 殿

種 別 土壌
 試料受付 平成19年9月10日
 採取区分 持ち込み
 採取者 依頼者
 採取場所 東京都江東区豊洲六丁目地内（豊洲新市場予定地：6街区）
 件 名 専門家会議の運営に係る調査委託（その7）



計量管理事務所
 東京都豊洲三丁目3-12-31
 株式会社

ご依頼を受けました試料について、計量の結果を次の通り証明いたします。

試料名称	F-22 ① 採取月日 8月21日 採取時間 -	F-22 ② 8月21日 -	F-22 ③ 8月21日 -	F-22 ④ 8月21日 -	***	定 量 下 限 値	単 位	計 量 の 方 法
(溶出試験)								
全シアン	不検出 0.041	不検出 0.025	不検出 0.033	不検出 0.073	***	0.1	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3(吸光光度法)
砒素					***	0.002	mg/L	JIS K 0102 61.3(水素化物発生ICP発光分光分析法)
以下余白								

備考) 溶出試験の検液作成はH3環境庁告示第46号に規定する方法による。